

平成 20 年 度 第 1 回

八王子市スポーツ振興審議会
新体育館基本方針・基本計画に関する小委員会
会議録

日 時 平成 20 年 4 月 10 日 (木) 午後 7 時
場 所 八王子市役所議会棟 第 5 委員会室

第1回スポーツ振興審議会

新体育館基本方針・基本計画に関する小委員会日程

- 1 日 時 平成20年4月10日(木)午後7時
- 2 場 所 八王子市役所議会棟 第5委員会室
- 3 議 題
1. 委員長及び副委員長の選出
 2. 事務局人事異動について
 3. アドバイザー出席について
 4. 新しい体育館の位置づけについて
 5. その他

八王子市スポーツ振興審議会委員

市内スポーツ関係	長 田 正 美
	澤 本 則 男
	西 澤 敬 司
	丸 山 正
学 識 経 験	浪 越 一 喜
公 募	鴨 川 泰 史
	川 井 昂

【午後7時00分開会】

事務局 皆さん、こんばんは。本日は大変お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから第1回八王子市スポーツ振興審議会新体育館整備基本方針・基本計画策定に関する小委員会を開催させていただきます。

ただいまの出席委員は7名でございます。出席委員が過半数に達しておりますので、本審議会は有効に成立しております。

本日は最初の小委員会となりますので、委員長が選出されるまで、スポーツ振興審議会の会長であります和田委員に臨時の委員長の職を務めていただく予定でしたが、和田委員が高熱のため欠席となりましたものですから、事務局のほうで代行するよう命ぜられました。そのようにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

事務局 異議なしという言葉がございました。それでは、そのようにさせていただきます。

事務局 それでは、議題の1番「委員長及び副委員長の選出」を議題といたします。

委員長・副委員長に立候補される方、あるいはこの方をお願いしたいという推薦などございましたら、よろしく願います。

ございませんか。推薦でも結構でございますけれども。立候補される方とかはございませんでしょうか。

長田委員、いかがでしょうか。

長田委員 事務局一任で願います。

事務局 今、「事務局に一任」というお声が出ました。事務局一任ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

事務局 それでは、事務局からは、委員長は澤本委員に、副委員長は丸山委員をお願いしたいと思えます。

そのように決定することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

事務局 ありがとうございます。異議なしと認め、そのように決定したいと思います。

それでは、ここからの議事進行につきましては、澤本委員長をお願いいたします。

澤本委員長は委員長席に、丸山副委員長は副委員長席に御着席の上、ごあいさつをお願いいたします。

澤本委員長 皆さん、こんばんは。浅学仔細な私ですが、よい体育館をつくるために、皆さんの御協力をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願います。

丸山副委員長 副委員長に推薦をいただきました丸山でございます。体育館は、実は夢であり

まして、夢といっても壮大な夢なわけです。その壮大な夢をかなえられるような、まさに21世紀に活用できる体育館の建設に向けて頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくひとつお願いいたします。

澤本委員長 どうもありがとうございました。

澤本委員長 次に、事務局に人事異動がございますので、事務局から御紹介いたします。

事務局 4月1日付で、私ども人事異動がございました。御紹介させていただきます。

まず、スポーツ施設担当主管及び体育館長の若林主幹が着任いたしました。

事務局 4月1日に着任しました若林と申します。よろしくお願いたします。

事務局 それから、後ろの席になりますが、スポーツ振興課スポーツ振興担当のほうに佐藤主任が着任いたしました。

事務局 佐藤です。よろしくお願いたします。

事務局 以上でございます。

澤本委員長 紹介は終わりました。

澤本委員長 次に、「アドバイザーの出席について」事務局から発言を求められておりますので、事務局に説明させます。

事務局 アドバイザーの出席につきまして御説明させていただきます。

本小委員会を運営していくに当たりまして、各種基本計画策定についての実績を持っております株式会社都市計画研究所の方にアドバイザーとして出席していただくことについて、皆様方の御承認をいただきたいと思いますと考えております。

なお、アドバイザーにつきましては、オブザーバーとして会議に出席してもらうほか、他の体育館整備の事例など各種調査活動、あるいは本委員会を進めるに当たって必要な各種データの収集、また建設関係の知識、そういったものについてのアドバイス、さらには新体育館のイメージ図の作成ですとか、鳥瞰図の作成など、技術を持った方でないといけないような仕事をさせていただくというつもりでございます。何とぞ御承認のほう、よろしくお願いたします。

澤本委員長 承認することではいかがですか。

(「異議なし」の声あり)

澤本委員長 では、皆さんに承認をしていただいたということで、どうぞよろしくお願いたします。

説明は終わりました。

アドバイザーの出席については、事務局の説明どおり御承知願います。

澤本委員長　それでは、「新しい委員会の位置づけについて」を議題とします。事務局から説明をお願いいたします。

事務局　前回スポーツ振興審議会のほうで教育委員会から諮問を受けまして、それに対する答申をつくっていただくということになるわけなんですけれども、新体育館についての答申をつくるに当たりましては、まず、市民の方に新しい体育館の必要性を認めていただく必要があります。また、その必要性だけではなくて、あわせて既存施設を最大に活用することで、最小の経費で最大の効果をあげるものであると、そういうことも示して、理解を得ていかなければならないと考えております。

それで、具体的に新体育館の検討に入る前に既存施設の状況について、これを把握していただいて、既存施設に不足しているものは何なのか、既存施設で足りるものは何なのかといったようなことについてのヒントにさせていただければと考えております。

それで、既存施設に不足しているもの、そういったものを踏まえた中で新体育館の仮の姿を一回決めていただきまして、その仮の姿を修正しながら、最終的な形を目指していただければと考えております。

ちょっとデータのほうが古くて申しわけないんですが、平成17年度のデータ、それから、あとはちょっと資料のほうが間に合わなくて、現在の市民体育館と、それから分館競技場についてのみデータで申しわけないんですけれども、まず、今の市民体育館の利用状況、使用率から説明させていただきたいと考えております。

資料の1を見ていただきたいんですが、合計欄、一番右の欄を見ていただきたいんですが、合計欄の計の部分ですね。使用率だけを追っかけていきますと、第2競技場が100%ということで、これが1番。次が主競技場が97%で、これが2番。次にレクホールで90%、4番目が分館競技場で86.2%ということになっております。

ただ、この第2競技場につきましては、実は、終日一般開放ということでございまして、開放しているから100%ということで、現実の使用率はまたちょっと調査をしないとわからないというような状況になっております。

こうした使用率だけを追っかけていきますと、第2競技場はまた別の問題といたしまして、最も不足しているのが主競技場。次に必要なのがレクホール。3番目が分館競技場ということになるわけなんですけれども。そのほかに第3競技場、第4競技場などについては、じゃあ、率が低いから不要なのかということになりますと、またそれもちょっと違ってくるということがございまして、資料の2番のほうの利用実態なんですけど、使用率と利用実態と両方を絡めて考えないと、ちょっとちゃんとしたところが見えてきませんので、そちらのほうを絡めて御判断をいただきたいと思っております。

まず、資料の2の左の上の主競技場ですけれども、これについては先ほど言いましたとおり97%の使用率ということで、市で最も不足している施設であろうと考えております。いまさらという話を言われてしまうかもしれませんが、そういうことで。

じゃあ、主競技場がどうして不足しているかということなんですけれども、その裏面を見て

いただきたいんですが、主競技場の利用実態は、実は1つしかない施設を団体貸しと、それから個人貸し、一般開放ですね。両方に使っているがために不足しているという要因が1つ。一般開放のときには団体が使えない。団体が使っているときには一般開放、個人が使えないという、そういう側面が1つあります。

それからもう1つは、絶対的に不足しているという部分です。それはどういうことかといいますと、土曜・日曜、大会が開催される日には3つの大会が重なると、こういうことも珍しくございません。1つしかないところに3つの大会が重なれば使えないのは当然でございます、その2つの要因で、主競技場が不足しているという形になります。

主競技場の規模を考えるに当たりまして、一般開放、個人貸しと団体貸しと、その部分を問題を解決するというのであれば、同じ箱がもう1つあれば解決できます。ですから、片方個人貸し、片方団体貸しということにすれば解決するわけですが、それですと、土曜・日曜の3大会が重なったときにどうするかという問題が残ってしまいます。

そこで前回、こちらのほうで1つの例としてお示ししたのが、第1アリーナ、第2アリーナ、どちらのアリーナでも大会が開催できるという、そういう形はいかがでしょうか。それは1つのヒントとしてお示ししたということになっております。

土・日を軸に考えるのであれば、この間お示しをしたように、2つのアリーナで大会ができるという機能が必要なると思います。ただ、それで平日むだになるということあれば、平日を基準に考えるのであれば、同じ規模の体育館をもう1つあればいいと、そういう形になると思われまので、そこらについてちょっと検討していただきまして、どちらのスタンスでお話を進めていくのかというようなことを先に議論していただければと考えております。

以上でございます。

澤本委員長 事務局の説明は終わりました。

既存施設の状況、前回事務局が示した例などを踏まえた中で、新しい体育館についての各委員さんのお考え、御意見をお願いしたいと思います。

どうぞ遠慮しないで、どんどん御発言お願いします。

委員 今、事務局のほうから体育館の 今の市民体育館なんですが、利用状況について御説明をいただきましたが、これは今の市民体育館の規模で使える大会ということなんです。要するに、八王子は大変スポーツ盛んですし、レベルも高いということで、八王子で全国大会をやってほしいとか、関東大会ができないとか、あるいは一歩進めて、国際大会ができないかという話が来ても、恐らく 委員長、体協の会長ですが、多分、みんなお断りをしなければならない。要するに、対応できるような体育館ではないということがあられるわけですから。そういう意味では、そういう大会はやりたくてもできない。ですから、ここ100%になっていますけれども、そういう大会を考えますと、さらに使用率が高くなってくだろうというふうに思います。

やっぱり今の体育館でも、この市民体育館だけを使うという前提になってしまうと、確かに、それはどうしようもないんだけど、幾つかの、前回申し上げましたように、これはこちら

の教育のほうで管理しているわけではないと思いますが、市民センターの体育室なんかも含めて考えていくと、個人で、二、三人でやっている場合にはそちらを使うとかという差別化ができる、かなりこれは この部分についてはね、今説明された部分については解決するんじゃないかと。

ただし、スポーツというのは「する」ということはもちろん大事なことなので、できれば全市民が何かのマイスポーツというか、1つスポーツを持つということはとても大事なことだと思うんだけど。ただするだけではなくて、見たり 「見る」ということもとても大事だしね。場合によったら国体、多摩国体もあるわけですけども、支えるという、そういう支えるという、市民のスポーツを支えていくんだという、そういう気持ちを育てていくためには、やっぱり見るということとはとても大事な要素だというふうに思うんですよ。そういう意味で、やっぱり見るスポーツができるような体育館というのが今全くないわけですから、今の体育館に不足している部分の大事な視点だろうというふうに思うんですよ。

ですから、これも数字には出てこない部分ですけども、見るスポーツができる体育館というようなところをやっぱり考えていく必要があるんじゃないかというふうに思うんですけども。この数字に出てこない部分なんですけれども。

澤本委員長 ほかに委員の方で、今、丸山副委員長さんは、今までにない、「見る体育館」ということを強調されておりますが、その辺の「するスポーツ」とのバランスというのはどんなふうに考えるか。

せっかくおいでになったんですから、忌憚ない御意見を。先生、いかがですか。

委員 前回の審議会でも丸山先生のほうから「見る」というお話は出たので、大賛成というんでしょうかね。ちょっと個人的に、大阪の守口市の守口市民体育館、小さい体育館ですけども 見た目は大きいんですが、同じように私鉄の駅前にあって、京阪かなんかの私鉄の駅前にあって、たまたまこの間、オグシオが出た、三洋の本社の近くにあるんですけども、あの体育館を会場にする 苦肉の策で、三洋もお金を出したりなんかはしてるんでしょうけれども。やはり、最初から見るための、見せるためというんですかね、それがやはり欠けているスタンドでしたから、バドミントンだからそうだということではないと思いますが、やはり座席の、前にもありますけれども、フロアにもありますけれども、どうしても、後は上の方からしか見れないとかですね。結局、市民の体育館という、やはり「する」ということがベースで、でも何人か見たり、試合がないときに上で休めるようなというつくりがほとんど多いので、やはり第1アリーナであれば、最初からやはり「見る」ということを前提にしたつくりというんですかね のも必要かなと思いますし。

例えば、宗像市にある、ホールみたいなものがあるんですけども、全部いすが出てくる。なくなると、舞台は残りますけれども、体育館のフロアが出てくるという、それはあんまり規模が大きくないんですけども。やはりそういうように、ふだんはやはり、例えばスポーツができる環境の中で、やはり最初から見せるということ意識すれば、そういう構造も可能なんだろうと思うので、やはり最初のコンセプトが大事なんだろうというふうに思いますし。

幸いにして、八王子市は第2アリーナというんですか 録音されているのであんまりいろんなことは言いたくないんですけども、第1とか第2とかという、すぐランクがついているので、例えば「いちょうアリーナ」と「けやきアリーナ」とかですね、知っている人だけが大きい、小さいというのがわかるような名称をつけてやってくれればいいなと思いますけれども。やはり小さいなりの見るためのというのもあれば、やはり大会も、そのフロアの規模に応じたような大会がきちっとできるようなことが大事かなというふうに思いますし。一番最初に市民大会が使う、あるいは都大会で使える、関東大会で使う、全国大会で使う、国際大会まで視野に入れるのか、入れないのかということで、体育館のつくりというのが変わってくるんだろうなというふうに思います。

だから、市民の理解を得なければいけないんですけども、全市的な大会のための体育館であれば、そこまでお金をかけたりすることもないんでしょうけれども。やはり東京の八王子の体育館はこうだ、ぜひあそこでやりたいと、先ほども丸山先生おっしゃっていましたが、そういうものを1つつくるほうがいいのか。やはり市民体育館では今いっぱいいいいんで、もうちょっと54万都市が市民のための大会をするのに十分な体育館でいいのか。その辺はやはりちゃんと議論をしておいたほうがいいんじゃないかというふうに思います。

ちょっとまとまりなかったんですけども。

澤本委員長 委員の意見は、見るのは大変賛同できますと。ただし、56万の市民がいるまちですから、するスポーツの人たちもかなえたいと、こういうことですね。

他の委員はどうですか。

委員 前回の会議で、川崎市のとどろきアリーナの件がありましたね。これが四方八方が観客席になっているというのは、とてもいいなと思ったんですけども。いろいろなことがあると思いますが、やはり八王子に生まれて思ったのは、こんな自慢できる体育館があったら、それはすばらしいなというのがあって、一度つくってしまったら、次つくるといってはなかなかできないので、ここで決めたことが実現できるのであれば、メインアリーナを見せるという体育館ですよ。見るというか、見せる体育館。もちろんオグシオが来ればすごいことになるだろうし、四方八方からいろんな角度から見れる体育館というのは、すばらしいと思います。

二、三人だったら市民センターにという区分けという話が先ほど出たんですけども、自分はバトミントンやっていて、やっぱり市民センターというのは、大体バトミントンコートが3面くらいありまして、それを600円で2時間ずつ借りるんですよ。自分は八王子の富士森の体育館とか甲の原体育館に指導に行きますけれども、あそこというのは一度入っちゃうと

バトミントンの場合ですけども、時間は無制限なんですね、夜の9時半まで。だから自分の好きなときに行って、できると。確かに人数が多いと15分刻みという、ちょっと、15分で交代しますという笛が鳴ったり、そういうのはあるんですけども、自分が好きなときに行ける、二、三人で行ってもできる一般開放というのは必要だと思いますし、市民センターにそれを分けてしまうと、今度、時間でブッキングが起きて大変なことになるかなという、今のままだとすると難しいかなとは思っています。

澤本委員長　新しくできる体育館には。

委員　新しい体育館は、見せる体育館。

澤本委員長　必要ないということですか。

委員　見せる体育館が望ましいんですけども、市民センターに小分けしたものを充てていくというのは、今のままだと、この前できた横山南センター、あそこが一応市民センターの中では新しく、最後だと言われていたのを聞いていたので、これ以上ふえない限りは、個別でそっちに持っていくというのは大変だと思います。

見せる体育館というのは絶対必要だと思うので、僕の中では、川崎市のとどろきアリーナのような体育館をぼんと持ちつつ、今の市民体育館をもうちょっと使いやすいように、何とか工夫すれば回せるんじゃないかなと考えています。

澤本委員長　委員は、この新しい体育館も踏まえて、今ある体育館とサブ体育館と甲の原体育館のバランスをとということですね。17館については、この間、耐震工事で、皆さんで議論したんですが、結局、ネットワークでと言っても、これは理想論であって、実際には住民協が使っていますから、そこと、この体育館がネットワークというのは、私は現実的には無理だなというふうに思っていますけれどもね。私がそんなこと言っていないんですかね。現実はそのなんですね。やっぱりある程度、どういう体育館をつくりたいかということは、ある程度、希望や夢を入れながらやっていくんですが、やはり現実に即した考え方でやっていくのがいいのではないかと思いますけれどもね。

他の委員はどうですか。

委員　私でもそんなんですけども、甲の原体育館をつくる時にちょっといろいろな案を、地元なんで、そういう案もちょっと聞かれたり、いろいろしたんですけども、何か中途半端な体育館ですよ。観客席もない。見るところも、入ったところと奥。奥に行くにもコートのところを通っていかなくてはいけない。何かむだな、そういうのではなくて、せっかく新しい体育館をつくるのだから、八王子市としていいものを見せる場所、子どもたちの試合のときは親も見に来るでしょうし、前、愛ちゃんの卓球のときもすごい人でいっぱいだったということも聞いていますし、私も丸山先生と同じインディアカをやっているんですけども、全国スボレクなんかに行きましても、ほかの体育館というのは、すごいんですよ、やはり。応援もすごいし。八王子もそのぐらい大きなアリーナで見る観客席があったら、見に来てくれるんじゃないかなと思うんですけども。

私もできましたら、せっかくつくるんですからいい体育館で、みんなが一流の選手を呼んだときとか、自分たちの試合をしたときにでも、いい観客席で試合などできるような、そういう体育館が欲しいと思います。

澤本委員長　他にどうですか。

委員　先ほどから出ているように、前に言ったように、最高レベルの大会が開けるような体育館をつくりたいという方向で行くかどうか。行くんだったら、もう観客席なんかつくるのは当たり前前の話で、あとは規模の問題だけの話。ただ、八王子で、私もこの30年間いるんです

けれども、大体、八王子の設備を見てみると、本当に中途半端、先ほど言われたように。だから、要するに、多摩地区で最大の都市なんだから、ほかの市に負けないような立派なものをつくっていただきたいというのが、私の考えであります。

委員 前回お休みして、初めての会で、よろしくお願ひいたします。だれが一番使うかということが一番メインだと思いますけれども、スポーツは、やっぱり人に見てもらってハッスルする面もありますので、ぜひ、やる人と、それから見る人が一体になるような体育館と。

それで、当然、国際大会とかありますけれども、そういう年に何回かあるかないかというために、最初から構える必要もないんじゃないかと。とにかく八王子の方が十分に使えるような、できるだけフロアの広い体育館を用意しておく。

先ほど他の委員がおっしゃったように、今はスタンドもすぐ出てきます。私の体育館でも、25分間でスタンドがずっと出てくるのがありますので、フロアさえ大きくしておけば、ふだんは練習にフロアを使えるし、大会があればスタンドが出てくるということで、そういう技術的な面は幾らでもあると思いますので、本当に体育館をどういうねらいでつくるか、そこが一番大事だなというふうに思っております。

澤本委員長 大体皆さんの共通意見は、よく見る体育館、見える体育館というか、見せる体育館というのが1つと。あとは、今度は、実際に使えもしたいと。要するに、大分、皆さん欲張った要望なんです、問題は予算なんです、この間、加古川は32億7,000万という数字が出ていますね。たたき台になっている新体育館のイメージで、左側のが原案であると。大体これが、何言っても理想はたくさん出てくるんですが、現実的にお金がどのくらい出るかというのが問題なんで、事務局のほうでは、これは、この体育館だと大体どのくらいの予算になっていて、上限はどのくらいまで許されるのかということをご聞きしたいのですが。

事務局 加古川の32億7,000万というのは、実はあれは税抜きです。そこに5%消費税が乗ります。こちらのほうでいろいろ関係に聞いたところで、税抜きで坪100万、これが大体国体ができるレベルと聞いております。ですので、それからちょっとこの面積で、逆算していただければと思います。

事務局 この金額の面は、大変これがまた外に出ますと、非常にひとり歩きをするというちょっと危険性もございますし、面積、必要な機能とか、今、皆さんおっしゃっている観客席、そういうものである程度、体育館がどういうコンセプトでつくっていくかという議論をまずしていただいて、その後、経費的なものとしてはどの程度、他市の例で、例えば平米このくらいかかるか、そういうような議論をしていただければなというふうに思います。

といいますのは、なかなか、例えば40億、50億というようなことになると、今回のあれはもう50億で頭打ちだと、あるいは60億で頭打ちだということが、ひとり歩きをされますと事務局としては大変ちょっと難しい部分も出ますのでね。機能的なところをまず御議論いただければなと、こんなふうに思っております。

あとは委員さんのほうの御意向等もあると思いますので、これ以上ちょっと事務局としては申しづらいんですが、ちょっと御理解もいただきたいなというふうに思います。

澤本委員長　私が聞いたのは、結局、つくってもら側は、なるべく最大限のものをつくってもらいたいので、いろいろ希望は出てくると思うんですね。そのバランスというか、今言われたように、ひとり歩きされては困るということで表に出ないということですが、世間相場とか、そういうのも参考に出していただきたいんですね。

例えば、今お金がなくて大変なのはわかりますけれども、これが40年、50年使っていくものですから、後で、ああやっておけばよかったなんていう体育館はつからないほうがいいんじゃないかなと。要するに中途半端な　さっき出ましたけれども、つからないほうがいいんじゃないかな。つからないほうがいいというか、そういう体育館はつくりたくないというのが本音ですよね。

ですから、そちらは企業秘密で、どのくらい出せるなんて言えないだろうけれども、こちらとすれば、上限がどのくらいであればこのくらいの希望はかなえられると。むだな議論しても時間のむだなんでね。それを直に使えるようなところ、お金を払ってもらえるようなところまでの希望をやっていかないと、例えば、今言ったスライドするのも結構お金もかかるんだろうし、それをじゃあ、入れましょうといったって、予算が合わなければだめですとかね、議論がむだになってしまうんでね。ほどほどの相場というのが。

じゃあ、八王子市はこうでなくても、よそのまちではこういうんですというのは、ちょっと材料というか資料を出していただくと、それを八王子の原点とは言いませんけれども、そうしたほうがいろんな希望がぼちぼち出てしまうと、そちらは上手に裁くんでしょけど、その折り合いがつかつかないかというのが問題だと思うんですね。

という意味で私は聞いたんですが、いろいろあるでしょうから、ぜひ、よその資料をたくさん出していただきたいなと思います。

一通り皆さんに御意見を聞いたんですが、何か質問等がございますか、まだ。

委員　ちょっと変なことを申し上げるかもしれないんですけども、これもやはり検討しておいたほうがいいかなと思うんですが。

一応、新体育館のイメージのサブアリーナですね、サブアリーナのほうは、現在の市民体育館よりは床面積でも大きいものを想定しているということで、例えばメインアリーナがあいているからメインアリーナを使うのか、それに応じた種目あるいは大会であればサブアリーナを使って、メインアリーナはやはり、例えば八王子市の子どもたちは、決勝はあそこでできるとか、そういうあこがれというんですかね。甲子園とは違いますけれども、そういう意味合いの場所にするのか。それとも、あいているんだから、市民の開放をどんどんしていくのか。ということも考えていかないと、例えばメインアリーナをそういうふうに、大会とかがないときには、やはりみんな使いたいんだから自由にということ、ラインは引いておかなければいけません。メインアリーナを、例えば大きな大会というイメージを持って用意するのであれば、印だけつけて、バレーだったらバレーのときに、そのラインを引くという。だから、そういう位置づけも少し検討しておいたほうが、見せたい大会のときはメインアリーナ使うけど、休んでいるのはどういうことかと、入れないのは、使わせないのはどういうことかというような問題も

起こっても困りますし、その辺の順序づけというんですかね、メインアリーナを含めた位置づけというの、ちょっと検討しておいたほうがよろしいのではないかというふうに思います。

事務局 今、委員さんのほうから貴重な御意見をいただいたんですが、基本的な考え方として、今、私どもが、ここでたたき台を決めていただくということで、まずメインアリーナ、サブアリーナと言われるようなアリーナ形式で、ここをまず最低限基本に考えていくという考えをまず決めていただいて、その上で、必要な部分が当然出てくると思います。これが足されると、どのぐらいな規模になるというような議論を続けていっていただければ、イメージとしても少し、なるのではないかなというふうに思うんですが、よろしくをお願いします。

澤本委員長 事務局サイドから、新体育館のイメージということで左下のところに出ているんですが、これをたたきに、皆さんでということが今の発言なんですが、いかがですか。2つ、メインアリーナとサブアリーナをこの規模で設けて、これは基礎的なものですから、あと必要なものを加えていくということに、御異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

澤本委員長 じゃあそういうことで、これを基礎的に考えるということで、よろしいですね。

委員 名前伺っておりませんでしたんですが、ちょっとこれは非常にぜいたくなつくりで、平屋建ての体育館になるわけですか。平屋建てというか、1階がもうフロアで、2階が観客席というメインアリーナとサブアリーナが並列してあるわけですね。

事務局 これはあくまでも骨の図でございまして、これをベースに必要なものを足していくと、そういうスタートラインのイメージ図でございまして。

委員 これが立体になるとか、地下室をつくるとか、そういうイメージはないわけですか。

事務局 その辺もこれから御議論いただいて、具体的なイメージにつなげていっていただきたいなと思っております。

澤本委員長 それでは、これにいろいろ味つけをしていただくと。

事務局 そのスタートラインについて決定いただきましたので、今言っていた、そこにどういふものをつけていくか、どういふものが必要で、どういふものが理想になっていくのかというようなことについての議論をいただくに当たりまして、先ほどの資料の2の現状、今の体育館がどうなっているかということについて、御説明させていただきたいと思っております。

ちょっと 番の分館競技場については、この段階では飛ばさせていただいて、番から説明させていただきます。

今の第2競技場、ここは卓球場として使っているわけなんですけれども、260平米で、卓球台8台が常設されております。先ほどちょっと使用率のところでも申し上げましたが、ここは常に開放しているということで使用率は100%となっておりますが、これは17年度のデータですが、1カ月当たり約1,500人、1日50人ほどが使っているという 平均値ですけれども、そういうことになっております。

その人数で考えていきますと、大体8台のうちの四、五台程度が利用されているというような計算になるのではないかと。だとするならば、新しい体育館にこれと同じような卓球場が必

要か、必要でないのか、そこはこれから皆さん御議論いただくに当たって、頭の中に1つ置いておいていただきたいと考えております。それが要か、必要でないか、当然皆さん方の御議論の中で、このタタキ台にそれを足すか、足さないかと、そういうことを進めていただきたいと思いますと考えております。

次に第3競技場でございます。第3競技場と第4競技場は一応武道場的なものでございますので、セットで御説明いたしますが、第3競技場は198平米、第4競技場が202平米ということで、ほぼ同じ大きさ。ただ、第4競技場は柔道場として畳敷きになっております。使われておる用途は、第3競技場が空手、少林寺拳法、太極拳、健康体操など、それから第4競技場は、柔道、合気道、少林寺拳法などという形になっております。

利用者は、先ほどもちょっと言いましたけれども、非常に多いです。利用者が多いのに使用率が少ないということで、これは1回に使う人数が多いということでございます。それから、そこに書いてありますが、このような武道場的な施設につきましては、よその体育館を見ますと、大体250平米ぐらいでございます。ですので、たくさんの人数が使うのに、面積が小さい。ちょっと混雑気味の施設が第3・第4競技場。ですから、ここについては率だけで考えるのはちょっとどうかな。ちょっと広いものが必要なのかなという部分がございますが、じゃあ、それを新体育館につけるか、つけないか、このところについても御議論いただく。

それはなぜかといいますと、ほかに分館競技場というのもございます。それから甲の原体育館というのもございます。ですから、そういった全体の中で、この3・4競に匹敵するような施設を新体育館に設けるか、設けないか、これについて今後御議論をいただければと考えております。

次に右のページに行きまして、第5競技場ですけれども、第5競技場は、これは弓道場でございます。弓道場なんですけど、今のよその施設に比べると、非常に狭い。奥行きがないということで、弓道、あるいはアーチェリーの団体からは、もっと長い距離が打てる弓道場が欲しいというような要望が出ております。

それから、7番、走路ですが、走路については、意外と使われないのかなという想像をしていたんですが、非常に使われておるということを聞いております。ですので、新しい体育館をつくるに当たっても、これをどうするかということを考慮していただければと思います。

トレーニング室、8番ですが、トレーニング室については、非常に利用率が高いです。これはうちの体育館についてだけではなく、よその体育館についても同じようなことが言えます。さらに新しい体育館の立地を考えた場合、駅に非常に近いということで、通勤客や通学客、あるいは買い物のお客さんなども利用されるということも想定されますので、そういったことを含みに、どのぐらいの面積にすればよいか、そういったことも検討していただければと考えております。

それから、9番のレクリエーションホールですが、これは先ほど使用率のところでも申し上げましたが、非常に高い使用率になっております。ダンスの愛好団体、非常に数が多いございまして、90%という使用率を超えているという実態がございます。それを新体育館に似たような

施設を設けて施設不足を解消するのか、あるいは、今ある体育館の施設を新体育館に設けることで、あいたところをこのレクリエーションホールの的なものにするとか、そういった形での御議論をいただければと思います。

最後に会議室ですけれども、会議室については、非常に利用率が低くて、先ほどの表を見ていただくと、一番右下になります。資料1の表の右下ですね。33.6%という、今ある体育館の中で最も利用率が低い施設でございます。

ただ、体育協会から出されてきた要望書は、非常にたくさん会議室を要望する声がかかれております。また、新しい体育館に利用率が低いから会議室がなくてよいのかといえば、会議室がない体育館というのも考えられないという中で、利用率が低くても必要な施設である会議室はどのようなものにしたらいいのか、ここのあたり、皆様方の御議論をいただければと考えております。

以上でございます。

澤本委員長 今の現市民体育館の利用実態ということで、事務局から説明がありました。

それで、主競技場については、今メインアリーナ、サブアリーナ、こんな形で大ざっぱにつくるとのことですが、あと、これに第2、第3、第4、第5、走路、トレーニング室、レクリエーションホール、会議室をどういうふうに考えるかと。今言った説明の中で、今ある体育館と甲の原体育館と分館とのバランスを考えながら、ここに付け足すか、減らすかという話なんでね。

これは実態がよくわからないとなかなか発言しにくいと思うんですが、1つずつ話しますか、総体的に、皆さんのまず御意見を伺ってからのほうがよろしいですかね。どうですか。

丸山副委員長 難しいのは、例えば会議室はね、今の市民体育館にあるからもういいよというふうにならないよね、現実には、いろんなことがあるんですよ。

例えば大会というのは、1日で終わる大会もあるかもしれないけど、大体土曜・日曜とか続く。そうすると弁当食べる1つだって、だって、アリーナで食べるなんてことはできないわけですから、多分、会議室とかね、何かそういうところがないと、これは大変困るだろうと。それから、今の時代ですから、大会をするときに、いろいろ荷物があるんですよ。例えば当日の参加賞とか、そういったのが、恐らく前日かなんかに郵送されてくるんですよ。それをどこへ置くか。これはアリーナに置くわけにはいかないわけですから、いろんな意味で附帯施設というのは必要ですよ。

ですから、会議もできたり、いわゆる本部といいますかね、本部みたいな機能を持った会議室みたいなものは、体育館が違えば、そこにも、数はそんなに要らないと思いますけれども、利用率が低いから要らないというふうにはならないような気がするんです。

それから、あと、狭くてしょうがないということになると、それは新たにつくらなければいけないですね。さっきの武道場のように、参加者がとてもあふれてしまって入れないということになると、それはもっと大きなものをつくるか、さもなければ、今度つくるアリーナの中でできるかどうか、その武道ができるのかどうかということを考えて、できるということにな

れば特につくらなくてもいいということになると思うんですけれども。

とにかく、今の体育館の施設ではできないというものがあれば、それはちょっと検討しなければいけないし、それから、新しい体育館ができることによって空きが出ると。例えばね、空きが出る。そこを今度は少し改良して、新たに第何とか競技場にするとかということは可能だと思うんですね。

だから、まずは土地の広さも、ちょっとイメージがまだ頭に浮かばないんだけど、お金の面もあるし、どのくらいの大きなもの、広さのものが可能かということも、ちょっとまだイメージがきちんとならないんですけれども。とりあえずここに第1アリーナと第2アリーナ、主競技場とサブ競技場なんか知りませんけれども、2つをとりあえずつくる。それに、その大きさもまず問題がありますよね。それにあと、どうしても今の施設の中ではできないものをつけていく。どうしてもできないというものがあればね、それはつけてみる。つけられるかどうかというのは、それはお金の問題もあるし、スペースの問題もあるだろうし、するから、一概に何とも言えないんですけれども。ちょっと今のだけでは、まだこれは絶対つくらなければならないよというのが、ちょっとよくわからないんですけどね、これだけでは。

だから、とりあえず、基礎になる施設をどういう施設にするかというのが明らかになると、それにまだつけられるよというのが出てくるような気がするんですけど。一番いいのはね、それはお金も土地もあるよ。総合体育館、何でも全部できるようにしようということは、それは理想ですけど、そんなわけには、さっきから話聞いていると、全くそんなわけにはいかないような気がしますので。

私としては、今の体育館では機能的に無理、できなかったというものを、新しい体育館にぜひ欲しいという気はするんですよ。先ほどそういうことで御意見申し上げたんですけれども。

こういう第2、第3、第4、第5みたいなものもつけることは可能なんですかね。ちょっとすごい厳しいような気がするんですが。

事務局 体育館の、まずイメージとしては、これは今、市長のほうから我々が命を受けていますのは、まず1つは、全国規模の大会ができる体育館ということがございます。ですから、それを1つメインに考えますと、先ほど御議論のあった客席ですね。そういうものもきちんとつくらなければならない。それから会議室につきましても、これは全国規模の大会ということになれば、事前の準備とかそういうものもございますから、必要なものについてはつくるといことになると思います。

それから、あと、土地につきましても、これは京王線狭間の駅前に約2万5,000平米の土地がございまして、これはすべて買収済みでございますし、買収のお金も、今でいう財務省のほうにもすべて払ってございまして、土地についてのものは心配ございません。土地代については、

ですから、あとは上物ということになります。そのコンセプトの1つとしては、市長は全国大会の大会ができるものだと。あとの細かいところは、スポーツ振興審議会、あるいはこの小委員会のほうでいろいろ御議論いただいて、またその後に、パブリックコメント等いただいた

中で固めていくということになるのかなというふうに思います。

事務局　ちょっと面積の部分で、足せるのか、足せないのかというお話がありましたので、この前回お配りいたしました新体育館のイメージ図を見ていただきたいんですが、1案の小さいほうでも延べ床面積1万2,500という　これは仮の数字ですけれども、1万2,500を想定しています。それに対してサブアリーナ、メインアリーナの面積を見ていただきたいんですが、観客席を含めて2,400と4,000ということは、足していただくと6,400と。ですので、この中に6,000平米ぐらい足せると、そういう想定でございます。

委員　前回の会議で、市のほうから武道場はぜひともつくってもらいたいという意見がございませんでしたか。

事務局　「ぜひとも」というお話ではございませんで、2案のほうに武道場というのを書いてありますのは、昔の21プランのときに、「西南部地域体育館には武道場を」という案があった時期がございます。それがありますので、武道場をつくるということも視野に入れた中で、例えばこれをやらないとしたら、分館競技場を武道場的にするとかという、そういう案というか、考え方もあるかなと思います。ただ、あくまでも昔そういう計画があったので、それを無視できないので、ここにとりあえず第2案として、これはですから決定ではございません。皆様方のほうで考えていただきたいと、そういう趣旨でございます。

澤本委員長　1回俎上に上がったということですよ、要するに。

委員　俎上に上がったというのは、たしか、これは30年か40年前に、武道連絡協議会というのがあって、その連絡協議会が請願書を出したはずなんですね。議会で取り上げられて、その話ですか。

事務局　これは以前の21プランという、市がつくった計画がございまして、その中に西南部地域の体育館という構想がございます。その中に、要するに西南部は武道場、これをつくるということがコンセプトして実はあったんですね。ですから、この今の2案の中には、それをつけたらこうなりますよというたたき台というんでしょうか、本当にイメージにもならないんですけれども、案として、ここに書いたということですから、これをどうしてもつくらなければいけないというのはないです。ただ、ここではそういうことも含めて、1案、2案ともにメインアリーナ、サブアリーナ、そして武道場をつけるということを御議論いただいて、決定までいかないまでも案をつくっていただくと。その案をつくりながら、何回か回を重ねるうちに、いろんな必要なものがまたついてくると思うんですが、そういう意味で書いてあるわけでございます。

澤本委員長　はい、わかりました。見るスポーツの意見が多かったんですが、体育協会とすれば、するスポーツを大分強調していますので、できれば　私が言っているのかどうか、競技場は細かくつくっていただいた上に武道場もつくっていただくというのが、私がきのう理事会での話では聞いてきた話なんですね。ですから、先ほど言った予算の問題があるんで、武道場はつくりますわ、こういう第2、第3、第4というような競技場までつくれるかということと、皆さんがどういうふうにそのことを考えるかということですよ。まず皆さんの意見の中で。

でも、先ほど1つの例が出て、会議室なんですけど、これのない体育館なんてないと思うんですね。ですから、これも当然入れるとすると、トレーニングもすごく人気があるというので、今言っている体育館にあるものは、大体こちらにつけていただきたいというのが、今の意見だと思うんですね。プラス武道場ができると、こんなにすばらしいものはないんですね。

事務局 今、委員長の方からお話がございました。私どものほうとしては、理事者からの命というのは、もちろんスポーツはこれ、やるすばらしさ、それとまた見るすばらしさというのがございますので、全国規模の大会ができるということになりますと、これは必ずしも市民だけが使うということではなくて、一流のアスリートが集って、それを市民が間近で見るとということ。そういうものがこれからの時代必要ではないかということが1つあるわけがございます。

それとあわせて、税金を投入するわけですから、市民の皆様が快適な環境の中で、また今の市民体育館、甲の原体育館ではなかなか場所もとれないという中では、そういう部分も当然クリアして、見るスポーツ、そして、市民がまたそこを利用して、快適な中でスポーツができる、そういう施設というのが、理事者が考えているイメージかなと、こんなふうに思っております。

澤本委員長 そうすると、見るスポーツとするスポーツを両方できるような体育館ということですね。ということは、各細かい競技場もつけていただいたほうがそれに近づくのではないかと思いますし、ただ、武道館といっても、武道場というんですか、武道館というんですか、武道場ですか、これ。これの今度は使い勝手とかね、そういう問題も出てくると思うんですよ。武道なんだから武道きりできないとかね、そういうのでは困るんで、多目的なことになると思うんですね。そうすると、そのバランスが、武道場をつくとすれば第2とか、第3とか、面積が今度は問題になってくると思うんですね。皆さんの御意見で、なるべく市民とすれば、見るスポーツは当然基礎的にわかっているわけですから、するスポーツというか、行うほうの市民が健康増進のために使う施設というか、そういうところをどういうふうに考えるかということですね。

この周りに、大きい、小さいはともかく、大まかに競技場をつけるということでは、皆さんの御意見はいかがですか。このままでは、まさか大会だけの体育館になってしまうので。市長は、確かに公約の中では国際規模と言っていたのが、全国規模ということに言い直していますけど、見るスポーツというところに随分見た感じではポイントは入っていますが、でも、スポーツをやっている人間からすると、それ見るだけがスポーツじゃないという意見も多いわけです。私たちはやっているほうのスポーツですからね。それは見るスポーツで、これからやってみたいとか、それから理想的な技術を見たいとかということは私もよくわかりますけど。そのところのバランスからいっても、このたたき台は大会を主としたようなたたきなので、皆さん、御意見としてはどうなんでしょうね。

周りに競技場をまずはつくるところではいかがですか。先生、いかがですか。

委員 周りに競技場、これだけ若干狭いとか、そういう意見が出るので、やっぱりそういうのは絶対必要ではないかと思えます。

自分、橋本にある北総合体育館なんかよく行くんですけど、そうすると走路、今、体育館についている走路とかは、やっぱり狭くて、上にあって、きしきし、走るときしんで、恐かったりというのもあるんですけども。あそこもお金を取って走路をやっていますけど、北総合の場合は無料で、走路に関しては体育館の上を。そうすると、ただし夜間も安全で、雨も関係なく、そこで健康増進を図れるという走路があるわけで、そうすると、今回からメタボの健診とかも始まったしというのもあるかわからないですけども、ウォーキングする人と走る人も同じところで、かなり広いんですね、横の幅が。今の体育館のに比べると倍以上あるんで。そうすると、外を走る人がいて、真ん中を歩く人。マナーの問題になってくるんですけども、そういうのがあると、みんな地域の人もどんどん行けるし、国際大会も、その周りなんですけれども、もちろん、こんだけ大きい体育館になれば、周りの走路という面もすごい大きくなると思うし、僕は走路は絶対必要だと思いますし、もちろんトレーニング室、今人気があるというので、これも健康増進で、やっぱり普通にあるスポーツジムへ行くのとは、またわけが違って、そういう市についているというのは、すごく重要なのかなと、いつも思っています。

あとは、会議室なんですけれども、体育協会の要望書に会議室を望む声が多いというのがあって、確かに、全国大会を開けばそれなりの会議室は必要なんですけれども、そういう意味を調査する必要があるというので、広さを決める必要というかは、すごいはっきりしたほうがいいのかなと思っています。

澤本委員長 会議室についても、体育協会が多いというの、また意味がよくわからないのでね。私、体育協会なんですけどね。多分、通常の監督会議とか、そういうのに使いたいというような意向があるんじゃないかと思うんですね。私が会議室と考えているのは、やはり例えば体協なんかも会議室を使わせていただいていますし、純然なる会議なんですけど、もう一つは、委員が言われたように、大会のときに荷物を置いたり、それから、ある程度の打ち合わせをすとかというのには絶対不可欠だと思うんですね、体育館だと。

ですから、一々細かくはもう少し時間を詰めるんですが、大まかに、この新体育館のイメージのところ、この競技場をつけるか、つけないかということで、皆さん、どうですか。

委員 本体にあるものと、狭間のほうは駅に近いから、やはり必要性にあるものというんですか、先ほど言ったトレーニング室とかありますよね。そういうのは必要だと思います。それで利用者数が、さっき第2のほうの卓球とかいろいろやっているほうは、必要なのか、どうなのかな。向こうにもつくれば二分してしまいますでしょうし、向こうにできれば便利性があって、多分こちらのほうが利用数が少なくなるというの...。

澤本委員長 こちらというと台町のほうですか。

委員 はい、本体のほうの。今の台町のほうのですね。そちらのほうのほうは、今度利用が少なくなってしまうのではないかなというのがありますので、そこもよくやはり検討して。本当にむだですもんね。両方つくって片方が使わなくなったと言ったら、だから二分するというのも大事じゃないかなと思います。

澤本委員長 今、委員が言われたんですが、立地条件があるんですね、体育館の。今ある体育

館というのは、あれだけ入るといのは、お母さんたち、まちの中央で、近場で、駐車場が広いところだから入れているので、甲の原は駐車場が狭くて入れないので、比較的使われる率は少ないんですよね。それから甲の原にも卓球場はあるんですよね。それから今の体育館にもあると。こういった面で、必要であるかどうかということと。

それから、本体育館というか、今の体育館がすいてしまうんではないかというような、前の館長さんも心配していましたが、おれは絶対ないと思っています。あそこは市の中心地ですから、どなたさんも来れるという非常になれ親しんでいる体育館ですから、あそこがあいてしまうということは絶対にあり得ないと思います。私の意見ですけどね。私は使っていて、週2回くらい使っています。それで100人くらいの子どもの親が集まっていますが、やはりお母さんたちの意見を聞くと、やはり来やすいということと、車がとめいいということが条件ですね。ちょっと狭間になりますと、外れますからね。地の利で、電車で来る人とかという、あの地区の人はいいかもしれないけど。その辺の立地条件というのも考えに入れながら、利用がどのくらい伸びるかということも考えたらいいかと思いますけどね。

委員　そうですね。一言でどういうのって、なかなか難しいけど。本当やっぱ、今まで話を聞いていると、市民が使うために一番やりやすいようにと。市長さんがおっしゃる国体というものもあるけれども、体育館で国体、全国大会という種目限られますよね。バレー、バスケットボール、ハンドボール、バトミントン、卓球だとか。

ですから、ことは埼玉県でインターハイがありますが、あそこにいる先生方に聞いても、大会はみんないろんな県立の高校の体育館使ってやるわけで、市の体育館1つでやるわけじゃありませんので。ですから、そういう大きな大会もできればいいんですけども、それはやっぱりどこか。そういう体育館を維持していくということは、物すごい大変だと思うんですね。ですから、まずはやはり市民が自由に使えるもので、できればそういうのもできるようなと。しかし、1つの体育館にすべての願いを込めるといのは非常に難しいと思うので、私はやっぱり第一に市民がと。

しかし、やるだけじゃなしに、やっぱり当然お母さんやなんかが来て、家族がみんなであーというようなスタンドもぜひ欲しいと思います。その程度のスタンドは欲しいと思いますよね。私は、孫がスイミングスクール行っているんで、よく見に行くんですけども、小さいところで、とても入れないようなところばかりですよ。ですから、本当にもう少し親類縁者ぐらいいれるぐらいいの観客席が欲しいなという気がいたします。ですから、先ほどから申し上げるように、できるだけフロアのスペースを広くとられたらいいんじゃないかなという気がしているわけですけども。

たまたま陸上とか水泳と違って、公認の記録と公認のトラックとかそういうのありませんから、体育館つくっても、国際大会とか全国大会できますけれども、そこまで望むのはなかなか難しいかなという気がしますが、それでも。

澤本委員長　どなたかほかに意見がありますか。

委員　1つは、確かに今の体育館であぶれてしまう。特に土・日については使えない団体もあ

る。だから、そういう意味で、新たに体育館をつくるというのは、その要素は当然ですけどね。

もう1つは、やっぱり全国大会とか、あるいは東京都大会とかというのができる体育館にしたいと思うんですよ。もちろんそこで大事なものは、そういう大会しか使えないという意味じゃなくて、市民も使えるというふうにすればいいわけで、両方兼ねられるのが一番理想だと思うんですよ。ふだんはあけておいて、そういう大会があるときだけ使うのではなくてね。だから、それはそれでもういいのではないかと思うんです。

要するに、例えば国体を考えると、八王子市では今は、そのままで国体の規定に合うような施設はないわけですから、国体に来てもできるよというような体育館が1つは、これだけの都市でね、全くそれが無いというのは恥ずかしい。スポーツやっている人は恥ずかしい。だから、たまには八王子が受けるよと。今受けられないんですよ。東京都大会だって、みんなお断りするわけです。だって施設がないんですから。だから、それがやっぱり東京都の大会とか、全国大会とか、しょっちゅうやっているわけじゃないんですけども、たまには八王子も、よそにばかりお願いするんじゃないで、じゃあ八王子も受けますよと言えるような体育館にしてほしい。

ただ、それはそういう大会だけに使うわけじゃなくて、ふだんは市民が使うような体育館にすればいいわけですから、兼ねられるという体育館が一番理想だと思うんですよ。要するに、あいているというのはもったいないわけですから。

それで、例えば大きなアリーナをつくって 地方へ行くと、結構いい体育館があるんですよ。畑のど真ん中にね、バンと御殿のような体育館があつて。やっぱり聞いてみるとね、管理が大変なんだよね。なぜ大変かという、大きな大会やる時はいいですよ、確かに。だけど、市民が使うとなると、まず会場費というか、使うためにはかなりお金出さないと借りられないとかね。それは確かにわかるんですけど。そうすると、ふだんあいちゃうんですよ。行政のほうは使ってくれ、使ってくれと言っているようですけども、大体スポーツなどの団体なんていうのはお金のあるところは少ないよね。だからあんまり高いところでは使えないということがあって、そういうこともあるのでね、市民がスポーツで使えるようにして、しかも全国大会のようなものも、たまにはそこでできるよというようなものにしてほしい。そうしないと、また半端になってしまうような気がするんですよ。

その他の施設については、それはあったほうがいいに決まっているんだけど、今の体育館では無理だということがあればね。例えば、今、武道場がちょっと狭過ぎる。一遍には入り切れないというようなことがあるとすれば、それはやっぱり新しい体育館の中に考えざるを得ないと思うんですよ。今のところできるよというならね、それはそれでできるだけ踏襲してもらって、今の体育館で多少手を入れることは可能だと思いますのでね。そういうふうにしていただいて、やっぱりできるだけ、同じようなものがどこにもあるよではなくて、差別化、ここはこういう機能を持っているというふうに、体育館が今度は3つになるわけですから、そういう機能分担というか、そういうふうにしていく必要があるんじゃないかと。

そうしないと、それはお金幾らかけてもいいよというんだったら、それは確かに同じ機能を

持ったものをたくさんつくっていただくのが一番ありがたいわけですが、恐らく使う人はふえてくると思います。今、借りたくても借りられないよというのが相場になっていますよ。だから、今、体育館使えないよと、みんな言いますので、使いたくても使えない市民はいらっしゃると思うんです。だからお金があれば、同じ機能をつけていただくのも結構だと思いますので、まずはとにかく基本のところをきっちりつくっていただきたいなというふうに思っています。

それから、あとはどうしても、こっこの体育館にあるから、こっちはいいよということが言えないものがあるんですね。さっきの会議室のような。そういのはやっぱりどうしてもつくっていかねばいけなわけですから。そういうふうに考えて、とりあえず一番基本的な体育施設で出していって、まだ余裕があるよというのだったら、さらに同じものをつけていくというふうにしたらどうかという気がするんですけど。

だから、向こうの右の案ぐらいで、その広さはともかくとしてね、ぐらいでまず考えたらどうかという気がするんですよ。

澤本委員長　　ということは、武道場はつくっても、細かい競技場はつくらないということですか。

委員　　基本的にはね。それで余裕があればつけていく。だって、会議室だってつけなければしよがないわけですし。あるいは、さっき話の中でトレーニング室なんていうのは、今の体育館では足りないということになれば、それは同じ機能を持ったのをつけてもいいと思うんですよ。向こうの人たちは、そっちを使うということになると思います。それももう一回よく吟味する必要があるかもしれませんけれども。

澤本委員長　　相対的にこの基本について、あと足していく考えとしては、競技場を大きい、小さいは関係なく、つけていくかどうかということで話をしていたほうが早いんじゃないですかね。これはもうこのままでいいんですよということには、今の話の流れの中ではないんですが、全体の皆さんの意見の中で、まずは競技場は大きい、小さい、数は問題なく、つける必要があるかというところで、いかがですか。

事務局　　この委員会ですできるだけ早く結論を出したいという希望は持っていますが、きょう全部の結論を出さなければならぬわけではございません。ですので、先ほどからの御意見伺ってまして、こちらでも1つ1つ納得できる御意見がたくさん出てきているわけですが、それをまた皆様方の中でイメージを膨らませていただいて、また次の委員会の中でぶつけて、皆様方の意見を少しずつまとめていただければと考えておりますので、そのような形で、委員長のほうでお取り計らいを願えれば。

澤本委員長　　それは承知しているんですがね。すぐ短兵急に答えを出すというようなことではなくて、流れとして、そういう検討をしていただくには競技場を周りにつける方法があると。もう1つは、もう1つまず欲を言って、武道場みたいのもつけたほうがいいのかというぐらいのところまでとめといたらいかがですか。よく考えてきていただくと。

それと今、丸山委員が言ったように、使わせ方の優先順位なんかで余分につくらなくてもいい

い形が出てくると思うんですね。それはこの体育館ではなくて、今ある体育館とか、よその甲の原とかというのの全体のバランスの中で優先順位を決めていけば、どうしても5つつくらなければならないところが3つで済むとかという形にはなろうと思うんですね。多分皆さんがどのくらいまで把握しているかということですよ、その機能というのはね。市民体育館の今の機能とサブ体育館の機能と甲の原体育館の機能をよく熟知した上で、それから新しい体育館のバランスを考えないと、これをどうするかというのは出にくいのではないかなと思うんですね。

その辺のところ、そうかといって、じゃあどうするかといっても、ある程度の今のある体育館の、サブ体育館とかそういう機能を資料として出していただかないと参考にならないのではないかなと思うんですね。要するに、市側が考えているのは、幾つかある体育館を全体バランスの中からつくっていくわけですからね。

委員 市長さんの御意向で全国大会というのがありますが、私は全国大会というのは、中学や高校のそういう全国大会をイメージしたんですが、そうじゃなしに、例えばバレーボールの実業団のリーグの試合を持ってくるとか、バスケットを持ってくるとか、八王子実践の選手もいるわけですから、そういう選手がここへ来て試合をするとテレビ放映があると、そういう大会もイメージできますよね。そういうテレビ放映に耐える体育館は今、八王子にはありませんよね。

そういうことからすると、この体育館が八王子の花形体育館になるのかなという気がするわけで、そうすると全国大会、1週間もやる全国大会でなくても、そういうバレーボールやバスケットボールの実業団リーグが放映できるレベル。そうすると、有名選手が来るわけですから、このスタンドで、子どもたちが観戦して、生の選手を見るということは可能ですよね。同じ体育館で、同じフロアで、我々も練習するということで、何か1つの励みになるということもあるわけで、市民が使うと同時に、先ほどから委員さんがおっしゃるように、そういう大会も兼ねることはできると思いました。

ですから、そのためにもやっぱりフロアと、ある程度のスタンドと。この2,000というスタンドの数がどうかと思うんですが、バスケットボールの代々木の第2体育館、あれわずか3,000しかないんですね。アメリカに行くと、高校の体育館でも、ゆうに1万人の体育館は幾らでもあるわけで。ですから、八王子のこの花形になるべき体育館の観客席が2,000人で、そういう外部から呼んだバレーやバスケットボール、ハンドボールのそういう実業団リーグなんかの試合がこれでできるかどうか、ちょっと私わかりませんが、その辺は計算していただければ、基本的にはこのスタイルでいいんじゃないかなという気がいたしますけれども。

澤本委員長 これっていいますと、このイメージの左側ですか。右ですか。

委員 右側。

委員 市民も使うのは前提として、武道場というくくりがいいのかどうかということですね。ここに、変な話ですけど、神棚を入れるという、そういうイメージであれば、これはしようがないと思うんですよ。だけど、例えば板の間でダンスができる。合気道もできる。空手もでき

る。畳を積んでおくというのも大変かもしれませんが、柔道やるときは畳を入れるなり、あるいは逆に畳入れるんだったら、それはそれとしても、そのほかのところは本当に多目的に使えるような。今どこのアリーナでも、シートを敷いて、机だの、観客のいすをバンバン置くわけですから、そういう意味では、会議室にそういう大きな大会持ってきたときには、スタッフルームにもなるでしょうし、もちろん試合をすれば、1階のところにはやはり会議室、あるいは審判とか役員の控え室というのは当然つくらなければいけないですし、先ほどからこんなことばかり言うと、また怒られるかもしれませんが、そういう立地であれば、ここで、例えば浜崎あゆみのコンサートができて構わないと思うわけですね。そうすると、そこで楽屋になったりという、そういう部分も用意しながら、逆にそういうところでは、ランニングコストの幾らかは回収できるでしょうから。そういう、だから体育館なんだから、それ以外に使わせるなという意見もあるかもしれませんが、そういう中で八王子を売っていくという意味も含めて、文化とか芸術とか、そういうのにも耐え得るようなメインアリーナであればいいなというふうに思うんですけども。

最初のあれは、武道場でいいのかということです。

委員 確かにおっしゃるように、武道場というのを言ってしまうと、やはり柔道場、畳があったり、いわゆる神棚があったりすると、そこへ運動靴で入るなどが、はだしで入れとか、いろいろな決まりといたしますか、そういう柔道関係の方、剣道関係の方は、それは入ってはいかんとか、靴で入るなどかということになると思うので、本当にフロアだけの多目的であれば、そこで、先ほどおっしゃるように、ダンスできるのだし、ほかのいろんなチアダンスだとか、何かそういうのもこれから入るかもしれませんね。そうすると、そういうのにも使えると。

だから、柔道のときの畳をどうするかというのは、まああれですけど、そのときだけは敷き詰めてやるということもできるかなという気もいたしますけど。

澤本委員長 実際言ってね、畳を敷いて練習するというのはあり得ないと思いますよ。それは無理ですよ。敷いておくきりないですよ、柔道だとすればね。そういうところをある程度フロアとして置いていく。それをまだ上手に多目的に。要するに、私も武道場といったら武道だけが使うというのはあんまり好ましくない。結局、今、皆さんが上手に使うには多目的なものだというのは、私も同じ考えなんです。ただ、畳のところは、敷いちゃうと多目的に使えないという、使いにくいことは使いにくいんですよ。そうかといって、じゃあ、柔道は立てかけといて、そのときだけ敷けて、これはちょっと無理だと思いますね。

ですから、今言った、何か違う、例えば日本武道館だから武道だけやっているかというところではなくて、ビートルズも来ているんだし、コンサートもやるわけですから、あんまり決めつけしないで、名前にはこだわらないほうがいいのかというふうには、私は思うんですがね。

ただ、そうすると、細かく、ある程度小さい競技場をつけておいて、ある程度大きなこういう武道場を使って、これを大きな団体はここで上手に使ったり、今言った控え室に使ったり、多目的に使えるようにするには、やはり周りに幾つか小さい競技場をつけて、それで大きな武道場があれば、この武道場も武道が優先というのではなくて、多目的に使っていければ、大き

な競技場と小さな競技場が一緒に入ってくるというような形になると思うんですね。

ただ、私は先ほど委員が言われたように、すごく大きいと、今度は土・日はいいけど、平日どうするか。使わせ方というかね。平日は、多分閑古鳥が鳴いてしまうのではないかと。

競技によって、極端な例なんですけど、例えば先生が言われた横山南センターなんかでも例があるんですが、3つに分けているんですよ。この大きなところを武道場を3つに分けたとしますね。多目的だからといって、この間も問題あったんですけど、こちらは精神的なものをなんて講義している間に、向こう側がジャンジャカジャンジャカ音楽かけちゃうんですね。向こうは向こうの言いなりで、音楽に合わせてダンスをするんだと。こっちはあんまり聞きたくないのが入ってきてしまうと。これは両立しないときも出てくるんですね。

ですから、そういう人たち用の部屋も幾つか。要するに大きな競技場と小さな競技場をつくっておいて、今まで問題なのは、小さな団体も大きな競技場に入ってくる、大きな団体も今ある競技場に入ってきてしまうから混乱がするんで、ある程度交通整理をしておいて、大きなものをつくってあげれば、中くらいのものは入れるわけですから、小さいのが大きなところへ来るから問題になるので、小さな競技場を幾つかつくって、そこで消化させるという手もあるんじゃないかと思うんですけどね。周りに小さな競技場を幾つかつくって、この武道場と言いながら、ある程度大きなフロアをつくっていくというのもいいかなと私は思っている。私はと言っただけじゃないのかな、これ。いいんですか。私はそう思うんですけどね。

ですから、最初言ったように、あんまりあれやこれや言うと、予算の問題があるんで、どこかで詰めなくてはならないし、よそとのバランスで、じゃあそうはいっても、5つ作る必要はないから3つに競技場はして、武道場をもう少し小さくするとかという考え方もあるんで、やるか、やらないかということを決めて、あと規模はそれによるという方もあるんですが、そういう考え方もあると思うんですね。

委員 どちらにしても、必要最低限度の設備というのは全部つけなくてはならないんですけど、やっぱり先ほど言われたように、会議室はもう必ず必要ですという話が出ているし、競技場が今の本体のほうと、こちら新しいほうで見れば、部屋の面積にもよるんでしょうけど、向こうでいっぱいの人たちがこっちへ来て、その分があくわけだから、それ以下の、今度団体さんはそちらを使ってもらうようにして分けていくと。また逆に、こういう体育館ができたからといって、競技人口がふえて、押し寄せてくるか。

ただ、スポーツの場合、皆さんもご存じかと思うと、私は子どものほう全部面倒見ていますが、やはり・すたりのあるんですよ。どっかでポンと優勝なんかすると、わっと、そっちのほうに競技人口が一遍にふえちゃう場合もあるんで。先ほど卓球でしたけど、福原愛がオリンピックで金メダルなんかとってくれるかもしれない。ただ、そのときのスポーツ界の条件というか、やっぱり好き嫌いがあったり、今サッカーが大勢やっていますけど、一時、サッカーなんて、だれも子どもたち見向きもしないで、野球ばかりやってしまったけど、今サッカーのほう主流になったり、そのときそのときによって流れが変わってくるから、必要なものをつくっておくのは必ず必要ですけど、数の問題です、競技場は。

今問題にするのは、競技場が必要かどうかということですか。

澤本委員長　ですから、この原案だと、大会だけの体育館ですけど、周りに今ある体育館のように競技場を幾つか、大きい小さい関係なくつくって、その上にある程度武道場をつけてもらったほうが、市民は喜ぶんじゃないかと。つくる側とすると、なるべくないほうがいいから、お父さん、あれやって、これやってと言っても、おれの給料からできねえよということと同じことなんでね。でも、なるべくただこねたほうがいいのができるんでね。皆さん、ただこねていただきたいというのが、私の本音なんですよ。

だから、予算の範囲内というふうに向こうは、行政側は言ってくるでしょうけど、目いっぱい出してもらうようなプランを出した方が、あんまり遠慮しいしいすることはないのではないかなと思うんでね。できれば、私は周りに……。

委員　全部から始まって、小さくしていけば。

澤本委員長　そうそう。だから、大きくつくっていけば削られるけど、小さくつくったら足してくれるとは言わない、多分ね。こんなこと言っては悪いけど。だから、なるべくたくさん皆さんの要望を出したほうがいいんじゃないですか。

ですから、周りに競技場をつくったり、会議室をつくったり、武道場もつくるといような、まずはそういうところからいって、それから向こうとの折衝案で、これはとてもじゃないけどできないよという形に持っていくのが、交渉といったら変ですけど、そういう行政と市民との駆け引きというか、そういうことなんじゃないんですか。

委員　やはり立派な設備ができると、そこでやりたいという希望者がふえることは確かですよ。

澤本委員長　やはり・すたりと言いますが、やっぱりでもスポーツはこれから国が力を入れて、健康増進とかね、あんまりうちの中にももっているやつをなるべく引き出せということで、ジュニア育成とかといって、今、東京都もお金を大分おろしていますから。国体といいながらも、あれは底辺拡大のための予算ですから、やはりスポーツをどんどん盛んにして、健康な人をふやすという意味では、やはりここにはすごくウエイトをかけていいと思いますけど。福祉のほうにもお金は必要ですけど、そうならないために、なる前に予防医学と同じでね。ここでしっかりいいものをつくって、なるべくここに来させるようにするのも、私たちの力じゃないかなと思うんです。

委員　そういうことになりますと、このメインアリーナでチームボールゲームだとか、バトミントンだとか、そういうものではないに、ここに、前にありますトレーニングルームですか、そういうような形で、例えばヨガだとか、フィットネスだとか、いわゆるコナミスポーツなんかやっているようなものもできるようなのを想定しておられるわけですか。それを市が率先してやらせるとか。カルチャーセンターのような。

澤本委員長　今、市が率先して体育館でもいろいろやっていますが、私がトレーニング室の利用者に聞くと、器械が足りないとかね。ところが聞くと、えらく高いんですよ、あれね。調子乗ってこれやってしまうと、予算が大分食われてしまうんでね。その規模というものもあると

思うんですよ。トレーニング室のトレーニングの中に置く器具がね、大分高いもので。八王子のあそこの人たちはそう言っていますけどね。全体バランスからするとどうなのかということ。

それから、今、委員から、いい話が出ましたけど、例えば、これ一応決めといて、民営化したときには、とったどっかの会社は、そこのところに大分力を入れてくるかもしれないし、最初から話を、この間も聞きましたけど、PFIでやるのか、直営でやるのかという問題も出てきますから、その辺も兼ねて考えていかないと。

例えば私がもしも企業のトップでやったら、やっぱり受けのいい、お客さんの来るやつをつくりたいですね。逆に、目をつけてくるのは、そういうところへつけていきますよね。そういう体育館に。

委員 今利用されるのは、市民の団体、グループが借りて、グループで使うのを想定しておられますけれども、そうやって個人を引っ張り出そうとすると、チームボールゲームじゃなしに、フィットネス系が主流になりますよね。そうすると、やはりどうしてもそういう小さな部屋で何かということになると思うんですよ。ですから、そういうことも視野に入れてやられるかどうかで、大分変わってくると思います。

澤本委員長 現在の市民体育館の中でも不平・不満の異分子を聞いていると、二人か三人でも団体なんだと。50人、60人も団体なんだと。だから同じ権利なんだから貸せというような、どっちが平等なんだかね。確かに、二人や三人でも、おれたちも使う権利はあるんだと。それから大きなほうからすると、じゃあ不平等じゃないかということになるんでね。それで私が言ったのは、小さな部屋をつかって、小さな人たちは、そこでローテーションをしていけば、そんなにたくさん部屋、競技場は必要ではないのではないかというふうには思うわけです。

あと、取り決め方というか、さっきから言っているように、使わせ方と使い方の問題が出てくると思うんですよ。今言ったように、個人でもたくさん来れるようにすると今度は団体が困っちゃうし、団体ばかりやっていると個人がどうしてくれるんだということになるので、その辺の使わせ方も考えながらつくっていかないとまくいかなないのではないかなと。

現状では、今言った、私もいろいろセンター使いますけど、この間も見ていたんですけど、3人でバドミントンやっているんですね、1面使って。片方は使えない人たちがいるわけですよ。それが貸し側とすると、600円で貸すんだから、貸す側とすれば収益には関係ないわけですよ。3人に600円で貸そうと、50人に600円で貸そうと、入ってくる収益には関係ないわけですよ。そういった感覚が、ちょっと私たちは麻痺しているか、違う感覚なんですね。そこで、大きいから必ず大きな顔をして全部使うという気持ちはないんだけど、どこが公平なのかということなんですよ。そういうのを私はいろいろ苦労してきましたから、できれば、小さい規模の人は小さなやつをつかってあげれば、そこで回れば、大きなほうにも迷惑がかからないのではないかというのは、小さい競技室をつかって、武道場みたいなのをつくって、これを多目的に使ったらいいのではないかなというふうに考えているということなんです。

それと、メインアリーナが余りにも大き過ぎて、経費かけちゃったけど、日ごろが、余りで

かくて使い勝手ができないとか。さっき委員さんが言ったように、この間も体育館でも話が出たんですが、ボクシングが来ると、4日間ぐらい全国大会使うんですよ。そうすると平日とかまけて土日ですから、木金土日を貸せと、こう来るわけですよ。そうすると、日は何とかクリアできても、木金土は一般利用があったりして貸せないということになってしまうんですよ。

ですから、どこでもみんな全国規模を引っ張れる力はみんな持っているわけですけど、今言ったように、極端に平日が減るということもあり得ないけど、そうかといって、年じゅう年じゅう全国大会ということもあり得ないんで、今までそういうのを使えないからお断りしてたんだけど、これが使えるとなると、どのくらいに来るかという読みも大変だと思うんですよ。全国大会がどのくらい注文が入るか。

事務局 いろんな議論、我々もいろいろ考えなければいけないんですけども。ただ1つ、前回の第3回の審議会の中で資料、考え方の一例ということでお渡してございますけれども、今回の体育館については、既存の市民体育館、甲の原、それからサブ体育館含めて、それとのやっぱり延長線上という考え方は、我々としては持っておりません。それは市民が当然使えなければ、これは困るわけですけども、かといって、全国大会ができない体育館ということになりますと、これは今の既存の体育館の使用の見直しをすとか、そういうことで解決できるのではないかということになってしまうのではないかと思います。

巨費を投じて、これつくるわけですので、これはくどくなりますけれども、スポーツをやる方、それから、スポーツがもう高齢になってできない方もいるでしょうし、若過ぎて、なかなか参加できないということもいるでしょうし、ただ、そういう方も見て楽しむということではあるわけですし、また一流のアスリートの競技を見ることによってスポーツに参加する方も出てくるでしょうし、そういうコンセプトで、今回これを計画しておりますし、先ほど委員のほうからお話ございましたけれども、スポーツだけなのか、あるいはもう少し幅の広い分野のものにも利用できる。そんなことも我々としては考えております。

ですから、今、委員長がおっしゃっているような、かといって、市民が平素使えないということになりますと、これは巨費を投じることに對するいろんな疑念といいますか、そういうものも出てくるわけですから、両方兼ね備えた体育館ということで、使い勝手等も含めて、もし御議論いただけるのであれば、今言った前提で、いろんな御提言をしていただきたいなと、こんなふうに思います。

澤本委員長 ある席で市長が 私ちょっと会ったものですから、私のちょうどスピーチの時間に、市長は全国大会規模の体育館をつくるって言うんですけど、全国大会だけでやられたんでは困るんだよと。八王子市民を最優先に使わせるようなものにしてくれと言ったら、そんなことは当たり前じゃないかよと、当たり前じゃないかということができないから私はしゃべったんだと。こういうふうに私言ったんですけどね。市長も、確かに全国大会規模をつくるけど、やはり市民の人たちにもなるべく利用してもらいたいというような気持ちがあるので、それで大変これは難しいのではないかと思うんですね。一方に偏って、市民優先だけで考えれば簡単にできちゃうし、じゃあ大会だけでやっていこうかとなったら、これはまたそうはいかないん

で、上手に両方がうまく折り合いがつくようなことを今言われたわけですね。

事務局　ちょっとくどくて恐縮なのですが、委員さんの中からもいろいろ御意見ありますけどね、これ104日の土日があるわけですが、全部全国大会の競技ができるかといったら、それはとてもできないわけですね。ですから、そのうちの何十分の1かもしれません。ですから、それ以外のところは、市民の方が利用できるような、そういう施設にしていかなければいけないというふうに思いますし、過日、町田の市民体育館を視察したときは、メインアリーナを4分割ぐらいにしております、大学生が使ったり、主婦の方がバドミントンで使ったり、バスケットで使ったりとか、いろんな使い方はございます。そういう場合は、観客席はそれほど座っている方はおりませんけれどもね。ただ、ここの中で、サブアリーナという形の中にも客席を設けてございますけれども、町田の担当の方なんかには伺いますと、剣道とか柔道、いろんなのがあっても、やっぱりいすを周りに持ってこない、やるほうも盛り上がらない。寂しい大会になってしまうと。やっぱり今の時代、見る方も大勢いるし、そういう充実した施設をつくるのであれば、ぜひ考えたほうがいいんじゃないでしょうかというような御発言もありましたし、全国規模でないにしても、市民の方のちょっとした、メインアリーナを使わないでサブで済むような大会がもしあるとすれば、それもやっぱり見ていただく方を考慮した施設にしたほうが、市民サービスということからしても望ましいのではないかなと、こんなふうに思います。

澤本委員長　時間がそろそろ迫ってきたんで、新しい体育館は言うまでもなく市民の声を反映したものではなくてはなりませんということで、今、部長さん言われました。この先パブリックコメントも実施していく予定ですが、現在既にNPO法人八王子体育協会から市に要望書が提出されておりますので、その内容について、事務局から説明をお願いします。

事務局　前回の委員会のときに、体育協会からの要望を項目別にした紙をお配りしたんですが、きょうお持ちいただいておりますか。

まず、体育館の機能につきまして、体育協会加盟37団体の意見を分類したものですけれども、体育館大会イベント開催機能につきましては、国際大会、全国大会等が可能なもの、あるいは5番目にありますけれども、多目的ホールのサブアリーナを用意してほしいというような声などがございます。

それから、きょう御議論いただいたメインアリーナ、サブアリーナについてどのような規模ということですが、町田市のような体育館というような声ですとか、いずれにいたしましても、今の体育館よりかなり規模の大きいもの。当然でございますが、大きいほうから小さいほうまでといたしますと、千駄ヶ谷の体育館、代々木体育館のような体育館というような声も聞かれてございます。

それでめくっていただきまして、次、材質等、照明とかということになっておりますが、これについては、今の段階では、まだそこまでの議論の俎上に上っていないのかなと思われま

ので、ここでは省略させていただきまして、また機会があればということで、皆さんの方に、また体育協会のほうで、このような要望が出ているということを頭に置いていただいて、また次回からの中で議論をしていただければと考えております。

いずれにいたしましても、粗々の形が固まったところで、体育協会の要望を1つ1つ、どこまでかなえられているかという検証作業をしなければならないと考えております。

澤本委員長 事務局の説明は終わりました。御質問等ありますか。

委員 今のこの御説明で、この要望書の観客席のところですけども、ここに、バレーボール連盟は前からいろんな項目たくさん出ておるんですが、これなんかもたくさん出ておまして、観客席3,000、観客席の充実、下の方に観客席を多くすること、同じようなことが3つも出ておりますが、これはどういうふうに理解したらよろしいでしょうか。複数といいますか、同じ連盟がこういうんなことを言っているのは。

事務局 バレーボール連盟のほうでございますけれども、グループが幾つかありまして、そこからこういうふうな御意見が出ているということでございます。ですから、バレーボール連盟と書いてありますけれども、違うそういうグループから出ていると。それで出ているものですから、それを羅列させていただいたということでございます。

澤本委員長 ほかに御質問等ありますか。

委員 多分、これはフリーゾーンを考えて出しているんだと思うんですよ。要するに、コート of 広さというのはみんなわかっているんですけども、いわゆる全国大会とかということになると、フリーゾーンがどのくらいあるかというのが大事になってくるんですね。もちろん観覧席もそうですけど。恐らく今この要望を出されているのは、それを考慮して、いわゆる全国大会とか、大会ができるような規模というふうに考えて出されているのではないかと、この数字を見てね、そういうふうに思うんですけども。一回、細かく検証する必要があると思いたければね。

澤本委員長 ほかに御質問はございますか。よく見ていただいて、もう少々時間がありますから。

委員 ここは自由に、フリーに出してもらったと。

澤本委員長 そうですね。

委員 一番上のバドミントン連盟のところを見るんですけど、メインが12面で、サブが6面と書いてあるのは、きっとなんですけども、自分が参加して 連盟には入っていますけれども 言ったわけじゃないですけど、これはきっと大会運営を考えた面で、みんな言っているのかなと感じてしまいますね。

バドミントン12面というのが、実際は八王子の市民体育館は8面であって、8面で、八王子でやる中では一番大きい、八王子オープンとかあるんですけども、それで1部、2部とか部を分かれたときに、夜の9時半ぐらいまでかかってしまうんでね。それで途中で打ち切りで3位決定戦がないとか、それで選手たちはせっかく参加しているのに、かわいそうな目に遭っているというのを見てきた中で、12面あると、参加したいという人はうまいぐあいに回ると

いう感覚をすごい受けていたんですね。それできっとこういう面の感覚になっていっているという感じです。

だから、これが変な話、全国大会とかになった場合は、何日間か続きますよね。何日間が続くということは、実際12面というのが、それは八王子でやる大きい大会がそのくらい。今までそうだった。1日で終わらせるためにという感じなんで、この辺というのは、全国大会を運営したことがある、そういう各種スポーツのところに聞くというか、そういう調査をしたほうが、すごいはっきりとした大きさというのが出てくるのかなと思いました。

澤本委員長　今、委員の話でちょっと私思い出したんですけど、体育協会のバスケット連盟かな、バスケット協会というのが甲の原体育館をよく使うんですよ。それですごく使うんですよ。どうしてあんなにこんなを使うのと言うと、チームがたくさんあるからやり切れないからと言うんですね。今言ったように、大きなところでやると、多分今度は日程がずっと詰まってくる。少なくなるんじゃないかというのもあるんで、その辺も考慮しながら、今の利用、さっき委員が言われたように、市民体育館や甲の原は利用率が下がるんじゃないかというのは、人間はそういう意味で下がるんじゃないくて、効率がよくなると大きなのができると一遍で済ましちゃうと、細かいところで幾つも分けていたのがなくなるという可能性は確かにありますね。あとほかに何かございますか。

これは多分体育協会としては、各自連盟に「皆さんの御希望を」ということで出しているものですから、だれも調整も何もしないで、自分たちの思ったとおりを書いてきているものだから、全部このまま、まさか鵜呑みにするというふうには考えていないと思いますけど。その辺も踏まえて、大まか皆さんがこんなふうを考えているというところをとらえていただければいいんじゃないかと思います。

澤本委員長　それでは、ほかに質問がなければ進行いたしますが、委員各位におかれましては、本日の議論を踏まえて、より具体的な新体育館のイメージを膨らまし、次回委員会に臨んでいただきたいと思います。

次回の本委員会は、最初は4月17日というふうに予定をしておりましたが、資料作成等に時間を要するため、その次の週の4月24日、木曜日としたいと思いますが、皆様の御予定はいかがでしょうか。

大変スポーツについては施設は大切なことなので、何とかクリアして、何とか万障お繰り合わせをお願いしたいんですが、よろしいですか。

委員　私は欠席します。

澤本委員長　そう。大多数の方はよろしいですか。何とかありませんか。

委員　すでに予定が入ってしまっていますので。

澤本委員長　そうですか。満場一致にはなりません、いろいろアイデアを出してくれる委員がいなくて残念なんです、事前に何かありましたら出しておいていただいて、それで審議す

るという手もありますからね。

そういうことで、それでは次回の本委員会は、4月24日、木曜日、午後7時、この場所で開催することといたします。

何か特別な変更がない限りは、皆様に改めて通知を出しませんので、ここで承知をしていただいたということで、どうぞよろしくお願いいたします。

澤本委員長　その他の報告事項等ありますか。

事務局　特にございません。

澤本委員長　それでは、これで本日のスポーツ審議会を終了します。大変御苦労さまでございました。ありがとうございました。

事務局　貴重な意見をありがとうございました。

【午後9時00分閉会】